Ⅲ　感染予防・医療・治療に関する支援

独自

２　医療・治療に関する支援　　ア　市が窓口又は実施主体となる支援

（１）ワクチン接種協力医療機関等支援事業

支援内容	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として行うワクチン接種事業の適切かつ円滑に実施するために、接種事業に協力する医療機関に対し、接種に係る経費について、ワクチン接種協力医療機関等支援金として、支援します。 【助成額】 （１）予防接種に対する支援 予防接種１回につき５００円 （２）保管用超低温冷凍庫等の設置、およびその管理 １施設あたり月額２００，０００円
対象者	新型コロナウイルスワクチン接種を実施する市内医療機関等
申請手続に必要なもの	申請手続きについては、各医療機関に個別にご案内します。
受付場所及び受付時間	受付場所：津山市こども保健部ワクチン接種推進室 津山市山北５２０（津山すこやか･こどもセンター） 受付時間：午前８時３０分～午後５時１５分（土・日・祝日を除く。）
問い合わせ先（申請先）	津山市こども保健部ワクチン接種推進室 （電話）０８６８－３２－７０４７
備考	